



2026 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 日 本 電 技 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 島 田 良 介
(コード番号：1723 東証スタンダード)
問 合 せ 先 企 画 管 理 本 部 人 事 部 長 千 野 健 雄
(TEL. 03-5624-1147)

新卒初任給の引き上げおよび従業員の処遇改善について

当社は、人的資本への投資を一層強化し、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進するため、新卒初任給の引き上げおよび従業員の処遇改善を実施することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新卒初任給の引き上げ

新卒初任給について、月額基本給を一律 30,000 円引き上げます。

	現行	改定後	引き上げ額
大学院卒（修士修了）	275,500 円	305,500 円	+30,000 円
大学卒	270,000 円	300,000 円	+30,000 円
高専卒	262,000 円	292,000 円	+30,000 円

2. 従業員の処遇改善

従業員の処遇改善として、対象従業員の月額基本給等を 10,000～30,000 円引き上げます。

3. 実施時期

2026 年 10 月 1 日

なお、新卒初任給の改定は 2027 年 4 月入社予定者より適用します。

今回の処遇改善は、当社を支える従業員への処遇向上と、将来を担う人材の確保・育成を通じて、持続的な成長を支える人材基盤の強化を図るものです。今後も、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、成長できる環境の整備を進めることで、エンゲージメントおよび企業価値の向上に取り組んでまいります。

以 上